

毎週火、金曜日発行(但休日当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

◇監査公告 果樹試験場等の定期監査の結果公表

## 監査公告

鳥取県監査公告第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年一月十日

鳥取県監査委員 松本利治  
同 荻原治郎

同 堀江実藏  
同 秋久 勲

監査箇所 執行年月日

果樹試験場 昭和三十六年六月五日

農産物小倉あつせん所 六月八日

農産加工所 六月十七日

果樹試験場 昭和三十六年六月五日監査

監査委員 松本利治

同 荻原治郎

同 井上善一

同 堀江実藏

一、職員は場長以下一三名(本場八名、津ノ井分場三名、河原試験地一名、北条試験地一名)でこれを前年度と比較すると津ノ井分場長の専任、事務吏員及び研究員各一名あての配置増により試験研究の体制が一段と強化され、梨の一重袋の実用化試験、草生栽培試験及び

柿又は砂丘地ぶどうの栽培試験等に努力していた。  
 二 本年度は第一次建設整備計画の最終年次にあたり、施設整備は事業費一、五二八千円をもつて、農場事務室、車庫の建築と、梨棚架設等を施行して、試験研究機関として整備充実されてきたが、さらに選果場作業舎、教室、寄宿舎、職員公舎等、施設の整備とあわせて研究員の適正配置について考慮の要がある。なお、前回も要望したところであるが、本場施設に通ずる道路整備については早期解決するよう善処が望まれる。

植付面積調査

(単位アール)

樹種	栽培地	本場	津ノ井分場	河原試験地	北条試験地	計
梨	計	二五五、一	九七、〇			三五二、一
	栗	一四、八		八〇、〇	三〇、〇	九四、八
ぶどう	計	二九二、五	九七、〇	八〇、〇	三〇、〇	四九九、五
	栗					二二、六

三 本年度新規事業として病害虫発生予察事業が事業費三七五千元(国補三分の二)で実施され、調査地点四ヶ所を設けて梨病害虫の分布状況、発生の推移、被害量等を調査しているが、調査結果の周知に一層努められたい。  
 四 果樹の植付面積は次表のとおりであるが試験樹の発育に従い、管理に要する労務費が年々増高するので賃金予算に不足を生じている実状である。現状を検討して予算措置を講ずる要がある。

五 昭和三十五年度の果実の生産高等は次表のとおりである。この販売は大部分地区内農業協同組合を通して出荷されているが、年々出荷量が増加する実状にある

果実の生産、販売高等調査

品目	生産高	販売		処分		備考
		売却	給食	試験	廃棄	
梨	一五、八八七	五一四、一三八	三三三	七三二	七〇五	廃棄は病害虫等にかかり売却できなかったもの 柿はとう霜害を被った。
柿	四八二	一四、四四一	三三三	二九	一一	
ぶどう	八九	五、二八〇	三三三	七六五	七一三	果はまた生産に至らず
計	一六、四五八	六一四、六六二	三三三	七六五	七一三	

五 昭和三十五年度の果実の生産高等は次表のとおりである。この販売は大部分地区内農業協同組合を通して出荷されているが、年々出荷量が増加する実状にある  
 ので、直接関係団体をとおして出荷し、出荷の合理化、梨代金の収入の促進等をはかることについて、検討が望まれる。

六 経理出納その他の事務については、次のような留意改善を要するものがあつた。

ともに相当遅延しているのでこの促進方

1 津ノ井分場における収入事務を取り扱わせるための分任出納員の設置

農産物小倉あつ旋所 昭和三十六年六月八日監査

2 物品購入(修繕) 同簿の処理方法

同 荻原治郎

3 販売した果樹代金の収納が農協経由、直接販売分

同 井上善一

監査委員 松本利治



- 1 前渡資金の送金が遅れがちであるので主務課は早  
期送金に努めること。
- 2 職員住宅借上手続が未了であったので促進するこ  
と。

農産加工所

昭和三十六年六月十七日監査

監査委員 松本利治  
同 井上善一  
同 堀江実藏

一 職員は監査日現在、所長代理(農業試験場西伯分場  
長本務)のほか事務吏員二名、研究員三名及び嘱託一  
名で前回より一名増となつていますが、出納員は従来ど

おり農業試験場西伯分場の分任出納員を併任している。  
業務の運営は毎年引き続き食品加工利用と併せ原料生  
産に努力しているが、各種試験研究に要する経費の財  
源は、その殆んどが生産収入に依存し、さらに施設設  
備等にも限度があつて、運営に苦慮している実状であ  
る。  
なお、本機関の機構整備については前回も要望した  
ところであるが、三十六年度において生産と加工を一  
体とした総合的な試験研究機関として整備が予定され  
ていた。

二 事業の実績について

(単位千円)

区 分	計 画			実 績			計 画 対 実 績			備 考
	生産費	収入	差 引	生産費	収入	差 引	生産費	収入	差 引	
醸 造	二四九	五〇〇	二五一	四六四	七二八	二五四	二二五	二二八		
澱 粉 加 工	三八	六二	二四	二五	三三	八	一一三	一一九		
びん 缶 詰 物	一三九	一七九	四〇	二〇	一二	八	二一九	一六七		
合 計	二、三二五	八〇四△	一、五二一	二、三一九	八〇四△	一、五二一				

油 脂	油 脂			油 脂			油 脂		
	共通薬品費	計	一般共通費	共通薬品費	計	一般共通費	共通薬品費	計	一般共通費
共 計	二〇九	四六一	一、八六四	一一	七六〇	四四△	二〇二	五二四	一、七九五
合 計	二〇九	四六一	一、八六四	一一	七六〇	四四△	二〇二	五二四	一、七九五
自動車購入費									
七九四千円含む									
収入不足額は									
七九四千円含む									
収入不足額は									
七九四千円含む									

以上のとおりであつて、中でも醸造関係(醤油)が  
全体の九割余を占め、他はいずれも試験研究程度にと  
どまつている。

三 醤油の速醸試験、味液の醸化について、試験研究が  
行われているが、生産収入を確保する為に十分な試験  
成果をあげ得ない実状にあるのでこれが試験研究と生  
産収入との調整について慎重に検討の必要がある。